

## 第3章 第2章に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要

## 1 総合的な措置

## ● 総合的かつ計画的な県土利用

- ・国土利用計画法及びこれらに関する土地利用関係法の適切な運用等により、適正な土地利用の確保と県土資源の適切な管理
- ・従前どおりの土地利用が困難な工場跡地の農業利用や緑地空間等としての活用など、地域の実情に応じた有効利用の促進
- ・県土の保全と安全性の確保、環境の保全などに配慮した土地利用転換の適正化
- ・被災後の復旧・振興を迅速化する地籍調査など県土に関する調査の推進
- ・沿岸・都市部の再生、内陸・高台部の革新、地域連携軸の形成を三位一体で展開する取組など複合的かつ効果的な施策の推進
- ・地域住民、企業、他地域の住民など多様な主体が県土の適切な管理に参画する「県土の国民的経営」の取組を推進

## 2 区別の措置

## (1) 基本方針別の措置

## ● 「県民の安心」を実現する県土利用

- ・既存の防災林、砂丘等の嵩上げ・補強等の津波対策「静岡モデル防潮堤」の整備や津波避難マウンド等の整備
- ・風水害、土砂災害等による災害を予防する施設整備と適切な維持管理の推進
- ・流域のあらゆる関係者が主体的に取り組む「流域治水」の考え方に基づいた、水災害治水対策の取組の推進
- ・より安全な地域への居住等の誘導等に向け、関係法令に基づき土地利用制限を行う規制区域の指定
- ・被災時の避難地や避難路となる公園・緑地・街路等を活用したオープンスペースの確保と住宅・建築物の耐震化の促進

## ●持続的な成長の実現に向けた県土利用

- ・「産業団地整備の長期目標」の達成に向け、市町と連携した工業用地の整備に積極的に取り組み、必要な用地を確保
- ・生活と自然が調和した「豊かな暮らし空間創生」により、多様なライフスタイルを実現する居住空間を創出
- ・空き家バンク等の活用や中古住宅の市場整備の推進による既存住宅ストック等の有効活用と危険な空き家対策の促進
- ・担い手の育成・確保と営農等の効率化に向けた農業生産基盤の整備や農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化
- ・森林施業の集約化等により低コストで生産性の高い森林経営の促進と持続可能な森林経営を支援する森林認証の取得促進

## ●景観や自然環境に配慮した県土利用

- ・茶園等の美しい景観の後世への継承と、地域の歴史や文化に根ざした良好な景観の形成・保全
- ・牧之原茶園、伊豆半島などの広域景観の形成・保全と、美しく魅力あるまちなみ景観、水辺空間等の保全・再生・創出
- ・里地里山では、適切な農林業活動や民間・NPO等による保全活動とともに、「日本型直接支払制度」、「森の力再生事業」の推進により、多面的機能の発揮の確保
- ・絶滅のおそれがある野生動植物生息・生育地域等の保全や外来動植物対策、鳥獣害対策等による生物多様性の確保

## (2) 地域別の措置

地域別	必要な措置の概要
伊豆半島	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊豆半島ジオパーク、世界遺産芦山反射炉等の世界水準の地域資源を活用した観光交流人口拡大への取組の促進と、屋外広告の規制強化等による広域景観の形成</li> <li>・伊豆半島地域の道路網の背骨となる伊豆縦貫自動車道や肋骨となるアクセス道路等の整備など、交流の拡大に向けた交通ネットワークの構築</li> <li>・公共交通の維持や確保等に不可欠な不可欠な設備整備及び公共交通網の再編に取り組む市町や交通事業者への支援</li> </ul>
東部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・C N F等の新分野への進出、医療健康関連産業の集積などの地域の持つ優位性や、新東名高速道路の御殿場以東の開通も見据えた企業立地の促進</li> <li>・首都圏への通勤を続けながら生活と自然が調和するゆとりある暮らし等を実現する二地域居住や移住・定住の促進</li> <li>・静岡・山梨・神奈川による富士箱根伊豆地域の広域課題への対応や、「環富士山」の交流拡大を見据えた山梨県との広域連携施策の推進</li> </ul>
中部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中部横断自動車道の開通効果を最大限に発揮し、清水港の船舶の大型化に対応した港湾機能の整備や、防災力の強化を促進</li> <li>・東西軸・南北軸の結節点となる立地の優位性を活かし、更なる食品関連産業や物流、成長産業分野の企業立地の促進</li> <li>・リニア中央新幹線の整備を注視しつつ、山梨・長野県、関係市町との連携による南アルプスの豊かな自然環境等の保全と適正な利用の推進</li> </ul>
西部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代自動車産業、航空関連産業など、県境を越えて広域的に集積する産業分野への地域企業の参入を促進</li> <li>・天竜川上流部の豊かな森林や、浜名湖等の豊かな自然と景観の保全と交流人口の拡大</li> <li>・愛知県・長野県とも連携した三遠南信自動車道の整備など、地域圏内外の活発な交流や経済活動を支える道路ネットワークの構築</li> </ul>